

令和5年度第2回茨城県国民健康保険運営協議会の開催結果について

1 日 時 令和5年12月27日（水） 13：30～14：30

2 場 所 オンライン会議（茨城県庁18階 1801会議室）

3 議事要旨

（1）令和6年度国民健康保険事業費納付金 秋の試算（仮算定）について

【会 長】

事務局においては、被保険者数の動向を反映した保険給付費の推計や、決算の状況を踏まえ、算定を適切に行い、安定的な財政運営を確保するようお願いする。

（2）茨城県国民健康保険運営方針に係る取組状況等について

【会 長】

事務局においては、赤字削減対策や保険料収納対策の強化と併せて、医療費適正化や保健事業を実施し、健康水準の向上等や医療費削減に努めていただきたい。

また、これらの取組にあたっては、市町村との連携を密にし、実効性のある取組を行うようお願いする。

（3）保険者努力支援制度に係る茨城県保健事業の実施状況について

【委 員】

資料4ページ目の、かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業について、かかりつけ医と具体的にどのような連携をされているのか。

【事務局】

当該事業については、まず特定健診の受診率向上を図るため、未受診者の方に受診していただくということが目的としてある。

薬局に国保被保険者が来た際に特定健診を受診しているか確認してもらい、していなければ受診を勧めてもらっている。

被保険者が受診し、異常値等の状況が確認された場合には市町村の保健指導やかかりつけ医の助言などを受けていただくという形で連携をしている。

【委 員】

そうすると、かかりつけ医との連携は間接的で、薬局から直接かかりつけ医に報告等がなされるということではないということでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおり。

【委員】

事業を実施しているのはつくばみらい市になるかと思うが、特定健診はどのように実施されているのか。

特定健診は集団健診か個別の医療機関での健診になると思われるが。

【事務局】

つくばみらい市では、集団健診、医療機関健診ともに実施している。

なお、本県の特徴として、どうしても集団健診で受診する人の方が多いということがあり、コロナ禍の時期には集団健診を控えるよう国からの通知もあったことから、健診の受診率が下がってしまった。

今後は、両者をバランスよく対応していく必要もあると考えている。

【委員】

糖尿病カードシステムについて、資料3-2の1ページ目では、対象者が40歳から69歳の国保被保険者30人となっているが間違いはないか。

3ページ目をみると、予算額が6,330千円となっており、対象者が30人の事業としては予算額が多いと思われるが。

【事務局】

こちらは、モデル事業として実施しており、参加していただいている11医療機関には、1医療機関当たり3人程度で実施いただくようお願いしている。

人数で割ると1人当たり20万円程度となり、多いように思われるかもしれないが、日本糖尿病協会へのライセンス料や委託料、医療機関に支払う報償費等を含んでいるため、このような予算額となっている。

【委員】

資料3-2のデータヘルス計画の標準化事業について、10ページ目の一つ目の○の最後に、「各種保健事業の質の向上を図る」とあるが、この部分は、現在県内で実施されている保健事業の質があまりよくないと言っているようにも聞こえるので、質の向上とは具体的にどのようなことを想定しているのかうかがいたい。

また、次の11ページを見ると、2市町村がモデル市町村となっているとのことだが、データヘルスの活用自体は全市町村で取り組んでおり、モデル市町村はもっと多くてもよいように思われるが、モデルを2市町村としているのはなぜか。

なお、新たな事業がモデル的に展開されたことで大きな成果があった場合は、その内容を県内で共有できたらよいと思われるので、県で主催している保健と福祉の事例報告会等にも報告いただければと思う。

【事務局】

「各種保健事業の質の向上」については、データヘルス計画で設定した目標を達成するため各市町村では保健事業を実施するが、これについて目標の達成状況を毎年評価し、P

DCAサイクルを回すことで、適宜実施する事業の内容を見直し、質の向上を図っていくという趣旨になる。

また、当該事業については、モデル2市町村のみが支援対象ではなく、44市町村全てを対象として、各種研修会等を実施して策定支援を行っている。選定したモデル2市町村については特に県でも力を入れてフォローし、モデルになるような計画を策定していただくということで実施している。

なお、成果の共有については前向きに検討させていただければと思う。

【委員】

資料4ページ目の、かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業について、当該事業では患者から得た検査値などの情報についてはかかりつけ医に提供している。

医療費適正化の推進の項目について、これはポリファーマシー解消に向けた取り組みであり、実は普通の業務でも実施していることでもあるので、特にこれに特化して業務を行っているというわけではないので今回の資料にもあがっていないと見受けられた。

なお、6ページのがん検診の認知度向上のための広報事業について、リーフレットを配布しているとのことだが、これはどこでこういった形で配布しているのかがいたい。

【事務局】

阿見町と小美玉市をモデル市町村として選定し、この2市町に居住している乳がん検診及び子宮頸がん検診の対象となる30代から50代の国保被保険者に対して送付している。

また対象者はそれぞれ2,000名程度であるが、市役所等で配布しているわけではなく、直接対象者へ郵送している。

【委員】

こういった事業は特定の市町村だけではなく、対象となる女性全員にお知らせいただくことが望ましいと考えるので、県内全てに広めていただければと思う。

【事務局】

マンパワーや予算の問題もあるため、県内全ての対象者に送付するということはなかなか難しいが、何らかの検討はさせていただければと思う。

【委員】

糖尿病カードシステムについて、歯科医師会でも糖尿病を含めた生活習慣病と歯周病には密接なつながりがあることを県民の皆様にも周知をしており、さらに糖尿病の治療における歯科治療の重要性においても、そのニーズや手ごたえを感じているところである。

さらに、日本糖尿病協会の登録歯科医師も多数在籍していることから、今後このような連携に参加させていただけるようご検討を是非お願いしたい。

【事務局】

県としてもこの糖尿病カードシステム事業に参加する医療機関が増えることは歓迎したいので、前向きに検討させていただければと思う。

【会 長】

事務局においては、国交付金を有効活用し、県民の疾病予防・健康づくりに向けて、市町村や関係機関との連携を図り、より効果的な取組を行うようお願いする。

(4) 次期国民健康保険運営方針策定の諮問について

【委 員】

資料3 ページ目⑧について、この保険料水準の統一については適正保険料の確保や収納率の向上だけではなく、実際受ける医療に格差があるということも問題であり、その環境を整えるということも必要になってくると思われるので、受けられる医療サービスの確保ということも加えていただきたい。

【事務局】

各市町村間に医療費格差があるということは認識している。

については、各市町村における医療費適正化の取組も実施していただき、県もそれを支援していくような取組についても、ここに挙げた取組と同様、取り組んでまいりたいと考えている。

【会 長】

国保運営方針については継続審議とし、次回の運営協議会にて答申内容を決定することとしたい。

事務局においては、県と市町村とが安定的な財政運営や適正な保険給付などについて引き続き一体的に取り組むため、運営方針の改定を進めていただくようお願いする。